

フランスのコロナ対策の状況

【編集委員会からの質問回答】2021年1月7日

広岡 裕児*

【質問1】新型コロナと経済

Q：新型コロナと経済との両立は議論されていますでしょうか。議論されているとすればコロナと同時にやるか、コロナ鎮静後に行うと考えられているのでしょうか。

行われているとすれば、どのような経済対策が検討又は実施されているのでしょうか。また、評価はどうでしょうか。

A：新型コロナの蔓延を抑えるには社会活動を停止するしかなく、医療崩壊を避けつつ徹底した感染対策をしてストップアンドゴーを繰り返して経済を回す以外にはない、というコンセンサスが、3月はじめの段階で形成されている。ストップの度合いとタイミングについての議論はあるが、「感染対策か経済か」という議論はない。

今は「戦時」であり、経済政策は「平時」の景気対策等とは全く違う発想でおこなわれている。具体的には①医療保健システムへの財政拠出は節約しない、②手持ち資金への支援で企業の倒産を防止する、③一時帰休（雇用調整）金の支給である。

資金支援の基本は国家が90%保証する銀行融資である。現在2年返済猶予で、「戦後」に先送りしている。他に公租公課・社会保障負担の減免と閉鎖対象となった企業と前年同月比50%以上減の企業に対する補助金がある。当初は中小企業限定で、月1,500～5,000ユーロであったが、2020年12月からは、指定業種に1万ユーロまたは売り上げの20%以下（最高20万ユーロ）、もう少し広い範囲の関連指定業種の従業員50名以下の企業に1万ユーロ（最高売り上げの80%）、その他の50人

以下の企業に1,500ユーロとなっている。

一方で技術革新スタートアップへの補助を行っており、復興計画での新規事業の育成とあわせて産業転換をおこなう。

【質問2】医療体制

Q：新型コロナ患者への医療体制は整っているのでしょうか。コロナ患者の入院、治療体制は大丈夫でしょうか。

コロナ関連医療現場の従業員への報酬、待遇は充分でしょうか。

コロナ関連医療現場の方への差別、偏見的な面はないでしょうか。また、これをなくす為にはいかなる方策が取られているのでしょうか。

A：もともとORSANという大規模災害対策体系の一部門として感染症対策がある。医療関係者の動員（退職者、研修生、学生も含む）、医薬品・資材・保健医療施設の現況調査と動員、介護施設の医療活動の適応、病院への財政的手段の強化等が含まれる。11名の国内感染が確認された段階の2月13日にこれが発動された。とはいえ、春の第1波では感染の一部地方への集中、マスクや資材の備蓄を2010年以来中止していたことなどから、厳しい状況になった。ICU7,000床が満床になったが、何とか持ちこたえた。現在第2波がきており、新型コロナICU入院患者数は12月29日現在2,675である。

5月には関係医療機関の看護要員1,500ユーロ（社会保障費、税免除）、危険度が低い医療看護職

* 在パリジャーナリスト、公益財団法人都市化研究公室 特別研究員

員 500 ユーロの特別手当が払われ、全員に超過勤務手当は 50%増などが実施された。第 1 波が収まった後、5 月 25 日から 7 月 8 日まで、医療関係者の待遇改善と医療体制の見直しに関する会議が行政当局・関係機関・組合等を一堂に会して開かれ、公共病院の職員（看護師、介護員、技術事務職）と医療付老人介護施設の職員に月額 183 ユーロ、私立病院は 160 ユーロの賃上げ（医師は別に交渉）日曜祝祭日勤務手当の増額などが決まった。

第 1 波の反省として、公立病院と私立病院（比率は 6 : 4）、病院と開業医との関係がうまくいっていないなかったという批判がでている。

コロナ関連医療関係者への差別、偏見は第 1 波の頃にあったが、刑事事件とされ、マスコミも大きく取り上げ、現在は話題になっていない。